

令和3年9月6日
(2021年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

分散登校の期間中(9月12日まで)における臨時休業の考え方について

平素より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、下記のとおり取り扱うことといたしますので、保護者の皆様にお知らせいたします。

今後とも、子どもたちの健やかな学びを保障するため、感染症対策を十分に講じながら、教育活動に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 この間に登校した児童・生徒が陽性者となった場合は、疫学調査の結果を待たず、当該児童・生徒と同じ学級またはグループ(午前・午後の班)の児童・生徒を3日間の出席停止とします。
- 2 疫学調査の結果及び保健所の見解を踏まえ、学校に影響がないと判断した場合は、出席停止期間を短縮します。
- 3 さらに感染の拡大が見込まれる場合は、出席停止期間の延長や臨時休業等の措置を行います。